

進学届の提出 手順書

2024年入学で採用候補者決定通知をお持ちの方は、期限内に手順1～5の手続きを行ってください。
振込開始を希望する日によって手続き期限が異なります。

【4月採用：4月19日より振込開始】または【5月採用：5月16日より振込開始】。

手順1 連絡先の登録

下記 Forms へ連絡先をご登録ください。登録するメールアドレスは syougaku@u-gakugei.ac.jp からのメールを受け取れるように設定してください。

連絡先登録 Forms <https://forms.office.com/r/nzxYXazHWU>



手順2 大学へ書類を郵送提出 本手順書 p 2 参照

【提出物一覧表】(p 2) を参照し、下記提出先へ提出期限までに書類をご提出ください。

提出期限 4月採用 **2024年4月2日(火) 必着** 5月採用 **2024年4月16日(火) 必着**

提出先 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学 学生課 奨学金担当

- ※ 簡易書留、レターパックライト等、郵送記録の残る方法で郵送してください。
- ※ 封筒の表面かレターパックライトの品名欄に「令和6年 予約採用 書類在中」と朱書きしてください。

手順3 「進学届入力下書き用紙」の作成 本手順書 p 3 参照

大学HPから「進学届入力下書き用紙」をダウンロードし、本手順書 p 3 を参考に記入してください。
大学院生の「進学届入力下書き用紙」は2024年1月送付の採用候補者決定通知一式に同封しています。

手順4 「進学届」をスカラネットから提出 (web 入力)

4月4日より順次、手順1の登録メールアドレスへ東京学芸大学の識別番号(ユーザID・PW)を送ります。
提出期限までに進学届を提出してください(採用候補者決定通知【本人保管用】の番号とPWも必要です)。

提出先 スカラネット(入力可能時間 8:00-25:00) <https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>

提出期限 4月採用 **2024年4月8日(月) まで** 5月採用 **2024年4月24日(水) まで**

振込開始 4月採用：2024年4月19日(金) 5月採用：2024年5月16日(木)

- ※ 5月採用の場合、初回振込日に2ヶ月分(4月と5月)の奨学金が振り込まれます。
- ※ 機関保証選択者は、保証料を差し引いた月額が振り込まれます。
- ※ 給付奨学金の月額・第一種奨学金の併給調整額は本手順書の p 3 にてご確認ください。
- ※ 給付奨学金Ⅰ・Ⅱ区分の方は、第一種貸与奨学金は振り込まれません(併給調整により貸与月額0円)。
- ※ 給付奨学金は全員、自宅通学の月額から振込が始まります。自宅外通学の方は「通学形態変更届」を最終期限までに提出し、受理されると、4月に遡って自宅外通学の月額が支給されます。

手順5 「返還誓約書」の提出 貸与奨学生・詳細は後日連絡

大学から採用後手続き書類を簡易書留で郵送します。宛先は手順4でスカラネットに入力した「貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報」の学生本人の現住所です。(発送前に宛先の変更希望を受け付けます)必ず受け取り、お手続きください。

発送時期 4月採用：2024年5月上旬(予定) 5月採用：2024年5月下旬(予定)

貸与奨学生の方は返還誓約書等を大学へ提出していただきます。詳細は後日郵送する書類にて案内します。

提出期日 **4月採用：2024年5月末(予定)** **5月採用：2024年6月末(予定)**

※ 機関保証選択者：本人以外の連絡先の方の署名が必要です。

人的保証選択者：連帯保証人・保証人の署名と押印、印鑑登録証明書等の提出が必要です。

大学院生(マイナンバー未提出者)：住民票の提出が必要です。

【提出物一覧表】 手順2 大学へ書類を郵送提出 p1参照

①～⑤のうち提出する書類を確認し、各チェック項目を見ながら準備し(□に☑をつけてください)、指定の宛先へ郵送提出してください。

	対象者	提出物・備考
①	全員	<p>①令和6年度大学等奨学生 採用候補者決定通知【提出用】 ※【本人保管用】は提出しない</p> <p><input type="checkbox"/> 【提出用】【本人保管用】を点線に沿って切り離してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 【提出用】の【進学後記入欄】を記入してください。</p> <p>学籍番号：受験番号か学生番号</p> <p>学部学科：(学部)教育学部○類△コース</p> <p>(大学院)研究科：教育学 専攻：各自の専攻</p> <p>住 所：郵便物が届く住所(実家可)</p> <p>電話番号：固定電話、保証人の携帯番号等</p> <p>携帯電話番号：学生本人の携帯番号</p> <p><input type="checkbox"/> 【提出用】裏面の該当箇所に☑をつけてください。(学部1～3(2)院1～2)</p> <p>※ 学部は茶色、院は緑色です。採用候補者決定通知を紛失した場合はご相談ください。</p>
②	給付奨学生で 自宅外通学者	<p>②【給35-a】通学形態変更届(自宅外通学) と ③自宅外通学に係る証明書類</p> <p><input type="checkbox"/> 【給35-a】通学形態変更届を印刷し、記入例を参照しながら記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 【給35-b】自宅外通学要件確認チャートを用いて、対象区分(A～G)に応じ、③自宅外通学に係る証明書類(賃貸契約書のコピー等)を用意してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 【給35-c】チェックシートを用いて、②③に不備が無いか確認してください。</p> <p>※ 【給35-a】【給35-b】【給35-c】は大学HPからダウンロードしてください。</p> <p>※ ②の「学科」「学生番号」「進学届入力日」欄は未記入でもかまいません。</p> <p>※ 期限までに書類が用意できない場合は後日提出してください。</p> <p>※ 東京学芸大学の学生寮(小平寮・大泉寮・東久留米国際学生宿舎)に入寮する場合、③は提出不要です。②【給35-a】通学形態変更届のみ提出してください。</p>
③	※後日提出可 最終期限は5月末	
④	交付書類コード	<p>④入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書 と ⑤日本政策金融公庫発行の通知文のコピー</p> <p>※ 採用候補者決定通知に「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込：必要」の記載がある方。入学時特別増額貸与奨学金を辞退する場合は、④⑤共に提出不要です。</p>
⑤	学部:B,E 院:C	

進学届 入力内容の注意

「奨学金採用候補者のしおり」も参考にしながら「進学届入力下書き用紙」を記入してください。

学校情報の入力（学部生）

【学籍番号】自分の学生番号。（例 A23-0000。半角英数字。要ハイフン(-)。）**入学式の日**に発表されます。

【昼夜課程】昼 【入学年月】2024年4月 【修業年限】4年0ヶ月 【卒業予定年月】2028年3月

【キャンパス住所】〒184-0015 東京都小金井市貫井北町4丁目1-1

奨学金振込口座について

登録できるのは**学生本人名義**の普通預金（ゆうちょ銀行は通常貯金）口座のみです。

※一部の銀行の口座は使用できません（信託銀行・農協・SBI新生銀行・あおぞら銀行・ネットバンク等）。

貸与奨学金・人的保証について

連帯保証人・保証人の選任条件を「貸与奨学生 採用候補者のしおり」p16で確認し、進学届入力の前に連帯保証人と保証人になる方を選任してください（借用金額等について必ず同意を得てください）。

進学届には連帯保証人・保証人の生年月日や連絡先の記入欄があります。必ず事前にご確認ください。

連帯保証人または保証人を選任できない場合は、進学届入力時に機関保証制度へ切り替えをお願いします。

給付奨学金と第一種奨学金の併給調整について

給付奨学金と第一種奨学金を同時に受ける場合、給付区分に応じて第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分（多子）
給付奨学金 （月額）	自宅	29,200円	19,500円	9,800円	7,300円
	自宅外	66,700円	44,500円	22,300円	16,700円
第一種奨学金 併給調整※	自宅	0円	0円	20,300円	26,500円
	自宅外	0円	0円	13,800円	23,100円
授業料の免除率		全額免除	2/3免除	1/3免除	1/4免除

進学届上で変更可能な項目

1. 第一種・第二種・給付奨学金の一部辞退

一度辞退すると、その辞退の取消はできません。また、他の奨学金を全て辞退して入学時特別増額貸与奨学金だけを受けることもできません。奨学金の追加を希望する場合は、在学採用にてお申込みください。

2. 第一種・第二種奨学金の貸与月額 ※進学届提出後は手順5完了まで貸与月額の変更不可

3. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与額の変更と辞退 ※「労金つなぎ融資」を受けている場合は辞退不可

4. 利率の算定方式（利率固定方式・利率見直し方式）

5. 第一種奨学金返還方式（定額返還方式・所得連動返還方式）

6. 保証制度（人的保証・機関保証） ※進学届提出後は機関保証から人的保証への変更は不可。人的保証から機関保証への変更は可能ですが、保証料の一括振込等が必要になります。

7. 生計維持者情報（生活保護受給状況を含む）

8. 奨学金振込口座

9. 本人生年月日および性別

10. 自宅・自宅外の通学形態の変更

(参考) 給付・貸与中の手続きについて

全員が行う必要のある手続きについては、その都度学芸ポータルの個人宛のお知らせにてご連絡します。

給付奨学生の手続き

- ・ 在籍報告（毎年4月、10月） ※新入生は2024年4月の在籍報告対象外。
- ・ 授業料免除申請（半年に一度）
- ・ 継続願の提出（毎年12月～1月）

貸与奨学生の手続き

- ・ 継続願の提出（毎年12月～1月）

奨学金の給付・貸与期間

日本学生支援機構の奨学金の給付・貸与期間は、原則採用されてから修業年限まで（最大48ヵ月）です。留年をすると、5年目は奨学金を利用できなくなる場合があります。

※休学期間分は、後に繰り越すことができます。

休学・留学

休学中は奨学金の給付・貸与を受けることができません。

留学期中に他の奨学金の支援を受ける場合、本奨学金の支援を受けることができない場合があります。

それぞれ、奨学金の振込を止める手続き（休止・停止）と、再開する手続き（復活）を行う必要がありますので、2ヵ月前を目安にご連絡ください。

辞退・貸与月額の変更

貸与奨学金は、卒業後に必ず返還しなければいけません。必要に応じて、貸与月額を減らしたり、奨学金の貸与そのものを辞退したりするなどして、奨学金を借り過ぎることのないようにしましょう。

「授業料後払い制度」について（修士・教職大学院）

令和6年度から日本学生支援機構により修士・教職大学院を対象とした「授業料後払い制度」が創設されます。令和6年度の対象者は、学部時代に国の修学支援新制度（給付型奨学金）による支援を受けていた修士・教職大学院生の方に限られます。

東京学芸大学では、以下の理由により「第一種貸与奨学金」の利用を推奨しています。

- ① 「授業料後払い制度」と「第一種貸与奨学金」の同時利用ができないこと
- ② 「授業料後払い制度」も貸与奨学金の一形態であり、いずれにせよ将来返還が必要であること
- ③ 令和6年度の「授業料後払い制度」では令和6年11月まで初回入金がなされないこと
- ④ 現行「第一種貸与奨学金」の方が貸与額の上限額が大きいこと

「授業料後払い制度」利用のための、第一種貸与奨学金採用候補者の辞退は行わないようにお願いします。ご不明な点がございましたら学生支援係（授業料免除担当：042-329-7186）へご相談ください。

【問い合わせ先】

東京学芸大学 学生課 学生支援係（中央2号館2階3番窓口）

奨学金担当：042-329-7187 授業料免除担当：042-329-7186 Email：syougaku@u-gakugei.ac.jp